

令和6年5月31日

高校生等の保護者の皆様へ



勝浦町長 野上 武典

陽春のみぎり、皆様いかがお過ごしですか。

日頃は、本町の行政運営に御理解、御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本町では令和5年度から「高校生等修学支援金給付事業」を実施しています。

この事業は、高校生等を養育する保護者等の皆様の経済的負担を軽減し、都市部に比べて高校等の数が少なく、通学や学習環境が困難な状況下にある本町における教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図ることを目的として実施しています。

皆様におかれましては、取り巻く状況は変わりつつあるとはいえ、食料・日用品等の相次ぐ値上げによる家計への影響が深刻になっているのではないかと心配しているところです。

本町では、こうした状況から、日常生活の不安解消や経済的負担軽減の一助となりますことを願い、高校生等を養育されている保護者等の皆様を対象として、昨年度に引き続き高校生等一人につき年額10万円の修学支援金を給付させていただくこととしました。

ぜひ、この事業を御活用いただき、日々の生活のみならず、お子様の教育の充実等に結びつけていただければ幸いです。

結びに御家族の皆様の御健康と御多幸をお祈りし、私からのメッセージとさせていただきます。